

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月14日提出
【計算期間】	第3期中（自 平成25年6月21日 至 平成25年12月20日）
【ファンド名】	H S B C 中国人民元ファンド
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松田 庄平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号
【事務連絡者氏名】	村中 広司
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は平成25年12月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

H S B C 中国人民元ファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	-	305,976,288	100.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	104,930	0.03
合計（純資産総額）	-	305,871,358	100.00

(参考) H S B C 中国人民元マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	2,862,582	0.94
	ケイマン諸島	284,889,634	93.11
	小 計	287,752,216	94.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	18,224,274	5.96
合計（純資産総額）	-	305,976,490	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに各計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成24年 6月20日）	412	412	0.9756	0.9756
第2期（平成25年 6月20日）	334	342	1.2536	1.2836
平成24年12月末日	369	-	1.1156	-
平成25年 1月末日	391	-	1.1837	-
平成25年 2月末日	375	-	1.2061	-
平成25年 3月末日	359	-	1.2327	-
平成25年 4月末日	370	-	1.2922	-
平成25年 5月末日	374	-	1.3427	-
平成25年 6月末日	329	-	1.2600	-
平成25年 7月末日	309	-	1.2614	-
平成25年 8月末日	301	-	1.2742	-
平成25年 9月末日	294	-	1.2721	-
平成25年10月末日	287	-	1.3010	-
平成25年11月末日	288	-	1.3483	-
平成25年12月末日	305	-	1.3915	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0300

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	2.4
第2期	31.6
第3期（中間期）	10.0

2 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次のとおりです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	826,928,171	404,316,478
第2期	90,157,299	246,193,231
第3期（中間期）	21,310,565	75,156,753

（注1）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（注2）第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、第3期中間計算期間（平成25年6月21日から平成25年12月20日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成25年6月21日から平成25年12月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
H S B C 中国人民元ファンド
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 2 期計算期間末 (平成25年 6 月20日現在)	第 3 期中間計算期間末 (平成25年12月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	344,584,835	295,181,443
未収入金	13,562,996	4,934,661
流動資産合計	358,147,831	300,116,104
資産合計	358,147,831	300,116,104
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,997,272	-
未払解約金	13,562,996	4,934,661
未払受託者報酬	59,040	47,729
未払委託者報酬	1,967,981	1,590,796
その他未払費用	374,801	302,955
流動負債合計	23,962,090	6,876,141
負債合計	23,962,090	6,876,141
純資産の部		
元本等		
元本	266,575,761	212,729,573
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	67,609,980	80,510,390
(分配準備積立金)	58,373,033	42,749,093
元本等合計	334,185,741	293,239,963
純資産合計	334,185,741	293,239,963
負債純資産合計	358,147,831	300,116,104

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 2 期中間計算期間 自 平成24年 6 月21日 至 平成24年12月20日	第 3 期中間計算期間 自 平成25年 6 月21日 至 平成25年12月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	42,126,905	29,654,287
営業収益合計	42,126,905	29,654,287
営業費用		
受託者報酬	60,280	47,729
委託者報酬	2,009,324	1,590,796
その他費用	382,678	302,955
営業費用合計	2,452,282	1,941,480
営業利益	39,674,623	27,712,807
経常利益	39,674,623	27,712,807
中間純利益	39,674,623	27,712,807
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,737,184	2,755,677
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,307,662	67,609,980
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,372,568	6,705,393
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,796,116	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	576,452	6,705,393
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	18,762,113
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	18,762,113
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	30,002,345	80,510,390

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期別 項目	第3期中間計算期間 （自 平成25年 6月21日 至 平成25年12月20日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期計算期間末 （平成25年 6月20日現在）	第3期中間計算期間末 （平成25年12月20日現在）
1. 受益権の総数 266,575,761口	1. 受益権の総数 212,729,573口
2. 1口当たり純資産額 1.2536円 （1万口当たり純資産額 12,536円）	2. 1口当たり純資産額 1.3785円 （1万口当たり純資産額 13,785円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間（自 平成24年6月21日 至 平成24年12月20日）

該当事項はございません。

第3期中間計算期間（自 平成25年6月21日 至 平成25年12月20日）

該当事項はございません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間
（自 平成25年 6月21日
至 平成25年12月20日）

1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2．時価の算定方法

(1) 親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) 金銭債権及び金銭債務

中間貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

第2期中間計算期間（自 平成24年6月21日 至 平成24年12月20日）

該当事項はございません。

第3期中間計算期間（自 平成25年6月21日 至 平成25年12月20日）

該当事項はございません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第2期計算期間末（平成25年6月20日現在）

該当事項はございません。

第3期中間計算期間末（平成25年12月20日現在）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間（自 平成25年6月21日 至 平成25年12月20日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

元本額の変動

第2期計算期間末 （平成25年6月20日現在）	第3期中間計算期間末 （平成25年12月20日現在）

期首元本額：	422,611,693円	期首元本額：	266,575,761円
期中追加設定元本額：	90,157,299円	期中追加設定元本額：	21,310,565円
期中一部解約元本額：	246,193,231円	期中一部解約元本額：	75,156,753円

参考情報

「H S B C 中国人民元ファンド」は、「H S B C 中国人民元マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの前計算期間末日及び当中間計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C 中国人民元マザーファンド」の状況

以下の記載した情報は監査の対象外です。

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成25年6月20日現在)	(平成25年12月20日現在)
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,733,994	24,978,146
投資信託受益証券	324,941,883	275,132,540
未収入金	7,596,113	-
未収利息	21	20
流動資産合計	358,272,011	300,110,706
資産合計	358,272,011	300,110,706
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	135,691	-
未払解約金	13,562,996	4,934,661
流動負債合計	13,698,687	4,934,661
負債合計	13,698,687	4,934,661
純資産の部		
元本等		
元本	264,272,441	204,915,962
剰余金		
剰余金又は欠損金()	80,300,883	90,260,083
元本等合計	344,573,324	295,176,045

純資産合計	344,573,324	295,176,045
負債純資産合計	358,272,011	300,110,706

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

対象年月日 項目	（自 平成25年 6月21日 至 平成25年12月20日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該投資信託受益証券の基準価額に基づいて時価評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成25年6月20日現在）		（平成25年12月20日現在）	
1．	受益権の総数	264,272,441口	
2．	1口当たり純資産額	1.3039円	
	（1万口当たり純資産額	13,039円）	
1．	受益権の総数	204,915,962口	
2．	1口当たり純資産額	1.4405円	
	（1万口当たり純資産額	14,405円）	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（自 平成25年 6月21日 至 平成25年12月20日）	
1．	貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2．	時価の算定方法 (1) 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) 金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

(自 平成24年6月21日 至 平成24年12月20日)

該当事項はございません。

(自 平成25年6月21日 至 平成25年12月20日)

該当事項はございません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(通貨関連)

(平成25年6月20日現在)

区分	種類	契約額等 (円)		時 価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,459,634	-	7,595,325	135,691
合 計		-	-	-	135,691

(注) 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値により評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ) 同期間末日において当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日にもっとも近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日付で発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

(平成25年12月20日現在)

該当事項はございません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自 平成25年6月21日 至 平成25年12月20日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの前計算期間及び当中間計算期間における元本額の変動

（平成25年6月20日現在）		（平成25年12月20日現在）	
期首元本額：	422,289,893円	期首元本額：	264,272,441円
期中追加設定元本額：	88,865,996円	期中追加設定元本額：	20,361,021円
期中一部解約元本額：	246,883,448円	期中一部解約元本額：	79,717,500円
期末元本額：	264,272,441円	期末元本額：	204,915,962円
元本の内訳：*		元本の内訳：*	
H S B C 中国人民元ファンド	264,272,441円	H S B C 中国人民元ファンド	204,915,962円

*当親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本です。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(本書提出日現在)

資本金 495百万円

発行可能株式総数 24,000株

発行済株式総数 2,100株

直近5ヶ年における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成25年12月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	44	777,358百万円
合 計	44	777,358百万円

(3)【その他】

定款の変更

平成25年11月25日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・公告方法を、日本経済新聞に掲載する方法から電子公告による（ただし、電子公告により公告できない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載する）方法に変更

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- （１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- （２）当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- （３）当社は、金融商品取引法第193条の２第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
また、当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表についても、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
- （４）財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	*4	6,595,906	*4	1,194,239
前払費用		7,317		8,634
未収入金		27,008		20,034
未収委託者報酬		1,933,315		2,133,937
未収運用受託報酬		-		546
未収投資助言報酬		14,826		9,496
未収収益		10,090		31,189
未収消費税等		50,169		21,701
繰延税金資産		78,144		114,364
流動資産計		8,716,778		3,534,144
固定資産				
有形固定資産	*1		*1	
建物附属設備		19,510		11,758
器具備品		4,415		2,678
有形固定資産計		23,925		14,436
無形固定資産				
商標権		891		791
無形固定資産計		891		791
投資その他の資産				
敷金		34,432		34,432
繰延税金資産		12,109		14,210
投資その他の資産計		46,542		48,643
固定資産計		71,359		63,871
資産合計		8,788,137		3,598,016
負債の部				
流動負債				
預り金		164		-
未払金	*4、5	1,201,471	*4、5	1,269,895
未払費用		521,412		519,794
未払法人税等	*2	34,972	*2	310,913
賞与引当金		54,383		57,786
流動負債計		1,812,404		2,158,390
固定負債				
役員退職慰労引当金		28,449		32,335
固定負債計		28,449		32,335
負債合計		1,840,854		2,190,725

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
利益準備金	-	123,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,452,283	788,541
利益剰余金計	6,452,283	912,291
株主資本計	6,947,283	1,407,291
純資産合計	6,947,283	1,407,291
負債・純資産合計	8,788,137	3,598,016

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		10,597,411		8,307,420
運用受託報酬		-		1,046
投資助言報酬		72,649		52,122
その他営業収益		21,642		96,288
営業収益計		10,691,703		8,456,879
営業費用				
支払手数料	*2	4,468,924	*2	3,460,201
広告宣伝費		26,401		28,988
調査費				
調査費		24,259		26,365
委託調査費		1,972,758		1,558,078
調査費計		1,997,018		1,584,444
委託計算費		125,299		117,744
営業雑費				
通信費		20,954		20,602
印刷費		135,410		102,666
協会費		7,922		6,160
諸会費		550		550
営業雑費計		164,837		129,979
営業費用計		6,782,481		5,321,358
一般管理費				
給料 *2				
役員報酬	*1	69,304	*1	71,095
給料・手当	*3	785,140	*3	847,114
退職手当		58,725		76,388
賞与		197,543		212,891
賞与引当金繰入額		54,383		57,786
給料計		1,165,097		1,265,276
交際費		3,899		3,991
旅費交通費		25,291		27,299
租税公課		14,707		11,779
不動産賃借料		57,303		60,553
役員退職慰労引当金繰入		3,776		3,885
固定資産減価償却費		11,150		9,589
弁護士費用等		62,159		61,186
事務委託費	*2	233,589	*2	280,786
保険料		7,487		9,345
諸経費		71,295		74,577
一般管理費計		1,655,759		1,808,271
営業利益		2,253,462		1,327,249

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1	1
雑収入	180	891
営業外収益計	182	893
営業外費用		
為替差損	2,317	1,581
雑損失	39	3
営業外費用計	2,357	1,584
経常利益	2,251,287	1,326,558
税引前当期純利益	2,251,287	1,326,558
法人税、住民税及び事業税	843,525	576,870
法人税等調整額	103,246	38,320
当期純利益	1,304,515	788,008

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	495,000	495,000
当期末残高	495,000	495,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当に伴う準備金の積立	-	123,750
当期変動額合計	-	123,750
当期末残高	-	123,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,147,767	6,452,283
当期変動額		
剰余金の配当	-	6,328,000
剰余金の配当に伴う準備金の積立	-	123,750
当期純利益	1,304,515	788,008
当期変動額合計	1,304,515	5,663,741
当期末残高	6,452,283	788,541
株主資本合計		
当期首残高	5,642,767	6,947,283
当期変動額		
剰余金の配当	-	6,328,000
当期純利益	1,304,515	788,008
当期変動額合計	1,304,515	5,539,991
当期末残高	6,947,283	1,407,291
純資産合計		
当期首残高	5,642,767	6,947,283
当期変動額		
剰余金の配当	-	6,328,000
当期純利益	1,304,515	788,008
当期変動額合計	1,304,515	5,539,991
当期末残高	6,947,283	1,407,291

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	5 年
器具備品	3 ～ 5 年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	1 0 年
-----	-------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

2 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員が居ない為、引当計上はしていません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項
（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物附属設備	21,638 千円	29,390 千円
器具備品	12,533	14,073

2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法人税	21,466 千円	178,967 千円
復興特別法人税	-	35,938
事業税	5,788	28,432
地方法人特別税	3,009	30,060
住民税	4,708	37,515

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	1,000,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

4 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預金	6,540,154 千円	1,067,426 千円
未払金	26,824	25,119

5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

（損益計算書関係）

1 役員報酬の限度額は次の通りであります。

		前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	
取締役	年額	300,000	千円	300,000	千円
監査役	年額	50,000		50,000	

2 関係会社に係る営業費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

		前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	
支払手数料		114,466	千円	35,730	千円
事務委託費		124,963		164,153	
人件費等		51,301		21,048	

3 給料・手当及び退職手当に含まれる、被出向者に係る退職給付費用相当額

		前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	
退職給付費用相当額		120,866	千円	110,010	千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年11月30日 取締役会	普通株式	6,328	3,013,333	平成24年3月31日	平成24年12月4日

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が運用を委託している信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて１年以内となっております。未収投資助言報酬は、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて１年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、１年以内の支払期日となっております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）預金	6,595,906	6,595,906	-
（２）未収委託者報酬	1,933,315	1,933,315	-
（３）未収投資助言報酬	14,826	14,826	-
（４）未収収益	10,090	10,090	-
資産計	8,554,138	8,554,138	-
（１）未払金	1,201,471	1,201,471	-
（２）未払費用	521,412	521,412	-
負債計	1,722,884	1,722,884	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 （１）預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 （１）未払金、（２）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,194,239	1,194,239	-
(2) 未収委託者報酬	2,133,937	2,133,937	-
(3) 未収運用受託報酬	546	546	-
(4) 未収投資助言報酬	9,496	9,496	-
(5) 未収収益	31,189	31,189	-
資産計	3,369,409	3,369,409	-
(1) 未払金	1,269,895	1,269,895	-
(2) 未払費用	519,794	519,794	-
負債計	1,789,689	1,789,689	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助
言報酬、(5) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該
帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該
帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（１）セグメント情報

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（２）関連情報

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（４）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（５）報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	1,970 千円	2,686 千円
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入 限度超過額	10,139	11,523
未払金否認	31,247	27,570
未払費用否認	24,266	44,216
賞与引当金否認	20,671	21,964
未払事業税等	3,343	22,232
前払費用	2,063	-
繰延税金資産小計	93,702	130,195
評価性引当額	3,448	1,620
繰延税金資産の合計	90,254	128,575

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7 %	38.0 %
（調整）		
評価性引当額	0.1	0.1
住民税均等割	0	0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.6
事業税段階税率端数調整	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	40.5

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	32,140百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託、 役員の兼任	*1 資金の預入		預 金	6,540,154
							*2 支払手数料	114,466	未払金	26,824
							*3 事務委託	124,963		
							人件費等	51,301		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該預金は定期預金1,005,246千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	58,968百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託、 役員の兼任	*1 資金の預入		預 金	1,067,426
							*2 支払手数料	35,730	未払金	25,119
							*3 事務委託	164,153		
							人件費等	21,048		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	63,509	未払費用	15,722
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約	事務委託	23,137	未払費用	151,702
							*1 支払投資運用報酬	715,410		
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランス パリ	*4	投資運用業	なし	投資運用契約	マネジメントフィー	117	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	15,629	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE) *4	フランス パリ	7,882千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約	マネジメントフィー	203	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	35,566	未払費用	20,553
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,824百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	1,128,948	未払費用	287,889
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,620千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	77,203	未払費用	3,435
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *5	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	*3 事務委託	3,730	未払金	371,139
							人件費・事務所賃借料等	1,144,746		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *6	英国 ロンドン	102百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託、役員の兼任	*2 支払手数料	7,352	未払金	1,948
							*3 事務委託	15,430		
							人件費等	12,247		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,100米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 その他営業収益	21,642	未収収益	10,090

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 Sinopia Asset Management SAは、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (FRANCE)に、平成23年7月1日付けで統合されました。なお、Sinopia Asset Management SAは、統合されたため、期末時点での資本金又は出資金はございません。
- *5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *6 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	67,304	未払費用	18,208
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・役員の兼任	事務委託 *1 支払投資運用報酬	28,209 702,443	未払費用	140,268
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約	マネジメントフィー *1 支払投資運用報酬	125 39,464	未収収益 未払費用	- 4,559
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,824百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	804,701	未払費用	262,410
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,620千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	60,273	未払費用	3,207
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	*3 事務委託 人件費・事務所賃借料等	4,921 1,141,370	未払金	289,803
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託、役員の兼任	*2 支払手数料 *3 事務委託 人件費等	2,296 15,446 1,165	未払金	1,012
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 その他営業収益	12,569	未収収益	9,825

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,308,230.02円	670,138.73円
1株当たり当期純利益	621,197.66円	375,242.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)
当期純利益 (千円)	1,304,515	788,008
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,304,515	788,008
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,100	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

< 中間財務諸表 >

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		1,653,155
前払費用		7,158
未収入金		22,842
未収委託者報酬		1,693,387
未収運用受託報酬		818
未収収益		41,197
繰延税金資産		135,978
流動資産計		3,554,537
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物附属設備		7,882
器具備品		1,871
有形固定資産計		9,753
無形固定資産		
商標権		741
無形固定資産計		741
投資その他の資産		
敷金		34,432
繰延税金資産		15,447
投資その他の資産計		49,880
固定資産計		60,375
資産合計		3,614,913
負債の部		
流動負債		
預り金		124
未払金	*4	729,460
未払費用		502,061
未払消費税等	*2	23,559
未払法人税等		299,744
賞与引当金		174,192
流動負債計		1,729,142
固定負債		
役員退職慰労引当金		34,277
固定負債計		34,277
負債合計		1,763,420

（単位：千円）

当中間会計期間末

（平成25年9月30日）

純資産の部

株主資本

資本金

495,000

利益剰余金

利益準備金

123,750

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

1,232,742

利益剰余金合計

1,356,492

株主資本合計

1,851,492

純資産合計

1,851,492

負債・純資産合計

3,614,913

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成25年4月 1日	
至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,863,701
運用受託報酬	886
投資助言報酬	660
その他収益	165,620
営業収益計	4,030,868
営業費用	
支払手数料	1,616,629
広告宣伝費	8,832
調査費	
調査費	14,836
委託調査費	698,589
調査費計	713,426
委託計算費	62,613
営業雑費	
通信費	7,935
印刷費	44,060
協会費	2,564
諸会費	400
営業雑費計	54,961
営業費用計	2,456,463
一般管理費	
給料	
役員報酬	30,542
給料・手当	*1 400,249
賞与	33,792
賞与引当金繰入額	116,406
給料計	580,991
交際費	1,419
旅費交通費	11,638
租税公課	6,063
不動産賃借料	30,377
役員退職慰労引当金繰入	1,942
固定資産減価償却費	*2 4,732
弁護士費用等	15,900
事務委託費	151,263
保険料	4,854
諸経費	42,341
一般管理費計	851,525
営業利益	722,879

（単位：千円）

当中間会計期間	
（自 平成25年4月 1日	
至 平成25年9月30日）	
営業外収益	
受取利息	0
その他	339
営業外収益計	340
営業外費用	
為替差損	7,662
営業外費用計	7,662
経常利益	715,557
特別利益	
固定資産売却益	46
特別利益計	46
税引前中間純利益	715,603
法人税、住民税及び事業税	294,253
法人税等調整額	22,851
中間純利益	444,201

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成25年4月 1日
		至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		495,000
当中間期末残高		495,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		123,750
当中間期末残高		123,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		788,541
当中間期変動額		
中間純利益		444,201
当中間期変動額合計		444,201
当中間期末残高		1,232,742
利益剰余金合計		
当期首残高		912,291
当中間期変動額		
中間純利益		444,201
当中間期変動額合計		444,201
当中間期末残高		1,356,492
株主資本合計		
当期首残高		1,407,291
当中間期変動額		
中間純利益		444,201
当中間期変動額合計		444,201
当中間期末残高		1,851,492
純資産合計		
当期首残高		1,407,291
当中間期変動額		
中間純利益		444,201
当中間期変動額合計		444,201
当中間期末残高		1,851,492

重要な会計方針

項目	当中間会計期間
	[自]平成25年 4月 1日 [至]平成25年 9月30日
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 5 年 器具備品 3 ～ 5 年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下の通りであります。 商標権 1 0 年
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当中間会計期間末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成25年9月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	
建物附属設備	33,266千円
器具備品	9,576千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。	
当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は以下の通りであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円
差引借入未実行残高	1,000,000千円

- 4 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間	
[自]平成25年 4月 1日	
[至]平成25年 9月30日	
1	給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額33,259千円が含まれております。
2	減価償却費は以下の通りであります。
	有形固定資産 4,682千円
	無形固定資産 50千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 [自]平成25年 4月 1日 [至]平成25年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度 期首	増 加	減 少	当中間会計 期間末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100
2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。				
4 配当に関する事項 該当事項はありません。				

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）預金	1,653,155	1,653,155	-
（２）未収委託者報酬	1,693,387	1,693,387	-
（３）未収運用受託報酬	818	818	-
（４）未収収益	41,197	41,197	-
資産計	3,388,558	3,388,558	-
（１）未払金	729,460	729,460	-
（２）未払費用	502,061	502,061	-
負債計	1,231,522	1,231,522	-

注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 （１）預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収運用受託報酬、
（４）未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 （１）未払金、（２）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（１）セグメント情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（２）関連情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

１．サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（４）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（５）報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（一株当たり情報）

当中間会計期間 [自]平成25年4月 1日 [至]平成25年9月30日	
1株当たり純資産額	881,663.25円
1株当たり中間純利益金額	211,524.53円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 [自]平成25年4月 1日 [至]平成25年9月30日
中間純利益（千円）	444,201
普通株式に係る中間純利益（千円）	444,201
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100

（重要な後発事象）

平成25年10月4日開催の取締役会において、剰余金の配当について決議し、平成25年10月28日に配当を実施しました。

なお、剰余金の配当に関する事項の概要は以下のとおりであります。

- ・ 決議日 平成25年10月4日
- ・ 配当額 総額788,000千円（1株につき375,238円）
- ・ 配当原資 利益剰余金
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年10月15日

独立監査人の中間監査報告書

平成26年2月19日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 通 教
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C 中国人民元ファンド」の平成25年6月21日から平成25年12月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「H S B C 中国人民元ファンド」の平成25年12月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年6月21日から平成25年12月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

HSBC投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 通 教
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているHSBC投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HSBC投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

HSBC投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 通 教
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているHSBC投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、HSBC投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月28日に剰余金の配当を実施している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。